

かしわらし
柏原市バリアフリー基本構想（素案）

がい よう ばん
【 概 要 版 】

へいせい ねん がつ
平成30年12月

かしわらし
柏原市

背景と目的

柏原市は、平成15年に交通バリアフリー法に基づいて、「柏原市交通バリアフリー基本構想」を定めて河内国分駅の周辺や柏原駅の周辺のバリアフリー整備を進めてきました。

いっぽう、国では平成17年にユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー施策の指針となる「ユニバーサルデザイン政策大綱（平成17年）」がとりまとめられ、平成18年にはバリアフリー法が定められました。また、平成30年には、バリアフリー法が改正され、更なるバリアフリー化が望まれており、このような状況から、柏原市のバリアフリー化をさらに進めることを目的として「柏原市バリアフリー基本構想」を策定します。

基本構想について

バリアフリー基本構想は、駅などの旅客施設を中心とした地区や、高齢者や障がい者などが利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、建物、道路、駐車場、公園、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するものです。



計画期間

計画の期間は国の基本方針にあわせて、「平成31年から平成32年」までとします。また、平成32年以降については国の政策の動向にあわせて計画を見直します。

バリアフリー化の^か基本^{きほん}目標^{もくひょう}

だれ 誰もが、^{あんぜん}安全・^{あんしん}安心・^{かいてき}快適に ^{かつどう}活動できるまち ^{かしわら}柏原

基本方針

◆^{こうれいしゃ}高齢者、^{しょう}障がい者等が^{あんぜん}安全で^{あんしん}安心して^{かつどう}活動できるまちづくりの^{すいしん}推進

^{こうれいしゃ}高齢者や^{しょう}障がい者、^こ子ども連れの方など、^{かた}移動などに^{せいげん}制限を受けるあらゆる^{ひと}人が、^{あんぜん}安全で^{あんしん}安心して^{かつどう}活動できるように、^{どうろ}道路をはじめ、^{てつどう}鉄道、^{バス}バスなどの^{こうきょう}公共交通施設や^{たてもの}建物などの^かバリアフリー化に^と取り組みます。

◆^{じゅうてんてき}重点的・^{いったいてき}一体的な^かバリアフリー化の^{すいしん}推進

^{いどうちゅう}移動中に^{ひと}一つでも^{いどう}バリアがあれば^{ひと}移動できなくなってしまう人にとって、^{れんぞく}連続した^かバリアフリー化が^{じゅうよう}重要であることから、^{しみん}市民の^{りようひんど}利用頻度が高い^{たか}施設や^{しせつ}道路について^{じゅうてんてき}重点的・^{いったいてき}一体的に^かバリアフリー化を進めて、^{あんぜん}安全で^{あんしん}安心して^{いどう}移動できる^{こうかてき}ネットワークをつくり、^か効果的な^とバリアフリー化に^と取り組みます。

◆^{こころ}心の^{そくしん}バリアフリーの^{そくしん}促進

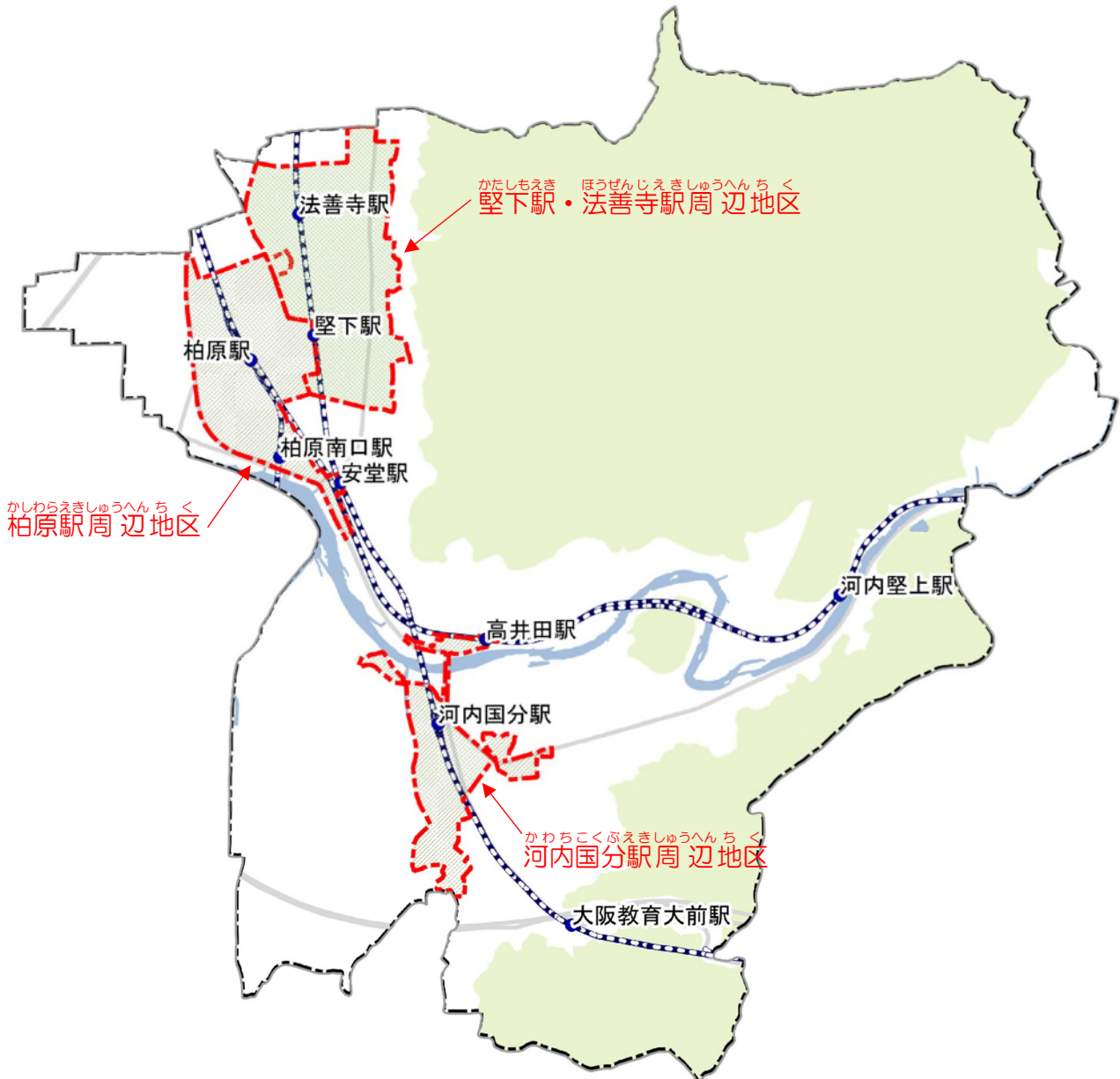
^{だれ}誰もが^{あんしん}安心していきいきと^く暮らせるまちとするには、^{たてもの}建物や^{どうろ}道路といった^{ハード}面の^{せいび}整備だけではなく、^{ソフト}面として^{しみん}市民ひとりひとりが^{こうれいしゃ}高齢者や^{しょう}障がい者などへの^{りかい}理解を^{ふか}深める「^{こころ}心のバリアフリー」も^{ひつよう}必要です。^{こうれいしゃ}高齢者や^{しょう}障がい者などへの^{いしき}サポート意識や^{こうじょう}マナーの^む向上に向けて、^{こうほう}広報や^{がっこうきょういく}学校教育を通した^{いしき}意識・^{ちしき}知識の^{こうじょう}向上を^{はか}図る^と取り組みを進めます。

◆^{じそくてき}持続的に^と取り組む^とバリアフリー

^かバリアフリー化の^{せいび}整備は^{かんりょう}完了したら^お終わりとするのではなく、^{けいかく}計画（Plan）、^{じぎょうじっし}事業実施（Do）、^{けんしやう}検証（Check）、^{かいぜん}改善（Action）の^{PDCA}サイクルを通じて、^{だんかいてき}段階的・^{けいそくてき}継続的に^{はってん}発展（^{スパイラルアップ}スパイラルアップ）させていくことが^{じゅうよう}重要です。また、^とバリアフリーを取り巻く^と社会的^ま環境や^{しゃかいてきかんきょう}技術的環境は^{ぎじゆつてきかんきょう}変化し^{へんか}続けるものであり、^{ほんきほんこうそう}本基本構想においても、^{せいびじょうきょう}整備状況の^{かくにん}確認や^{けんしやう}検証をおこない、^{じょうきょう}状況に^{おう}応じて^{きほんこうそう}基本構想を^{かいぜん}改善するなど、^{じゅうなん}柔軟かつ^{じそくてき}持続的に^と取り組みを進めます。

重点整備地区の設定（本市のバリアフリー化を重点的に実施する地区）

本市のバリアフリー化を重点的に実施する地区（重点整備地区）は、旧基本構想で定めた「河内国分駅周辺地区」と「柏原駅周辺地区」に加えて、「堅下駅・法善寺駅周辺地区」とします。



図：本市のバリアフリー化を重点的に実施する地区（重点整備地区）

総合的なバリアフリー化の展開に向けて

◆重点整備地区におけるバリアフリーのまちづくりの推進

重点整備地区においては地区別構想に定める特定事業などの取り組みによって、バリアフリー化を推進していきます。また、河内国分駅周辺地区と柏原駅周辺地区については、柏原市交通バリアフリー基本構想に定めた整備を引き続き実施するとともに、柏原市バリアフリー基本構想への移行検討を進めます。

◆重点整備地区外におけるバリアフリー化の促進

建築物や施設のバリアフリー

建築物移動等円滑化基準や大阪府福祉のまちづくり条例などに基づき、高齢者・障がい者などの目線に立ったバリアフリー化を促進します。

交通のバリアフリー

市内の主要な幹線道路や歩行者が多い道路などについては、安全で快適に利用できる交通環境づくりを進めます。

情報のバリアフリー

障がいの有無にかかわらず、誰もが必要な情報を得ることができるような支援の充実や、情報手段に配慮した取り組みを進めます。

心のバリアフリー

高齢者、障がい者などが快適に暮らすためには施設整備（ハード整備）だけでなく、周囲の人たちの理解が必要です。高齢者、障がい者などについて正しく理解し、対等な立場となって、お互いに助け合うといった「心のバリアフリー」を促進します。

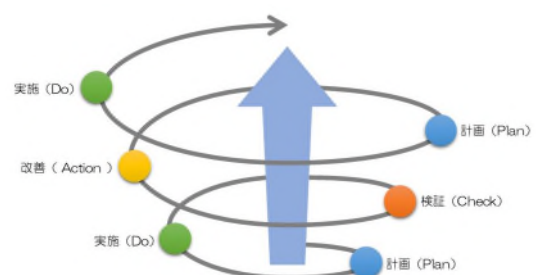
基本構想の見直し・評価（スパイラルアップ）

本基本構想及び事業が効果的に、着実に実施

されるよう、PDCA サイクルによるスパイラル

アップ（段階的かつ継続的な発展）に取り組み、

定期的な見直しや評価を実施します。



かたしもえき ほうぜんじえきしゅうへんちく がいよう 堅下駅・法善寺駅周辺地区の概要

かたしもえき ほうぜんじえきしゅうへんちく かしわらびょういん けんこうふくし ふとくてい たさう
堅下駅・法善寺駅周辺地区には柏原病院や健康福祉センターなど不特定かつ多数
ひと りよう しせつ ふくさう しみん ちょうさ そうごうけいかく じゅうみんいこう
の人が利用する施設が複数あり、市民アンケート調査（総合計画）の住民意向として
「バリアフリー化をはじめ、誰もが歩きやすい歩行者空間を整備する」ことが求めら
れています。



堅下駅・法善寺駅周辺地区（かたしもえき・ほうぜんじえきしゅうへんちく）

ひょう せいかつかんれんしせつ いちらん
表：生活関連施設の一覧

区分	生活関連施設
旅客施設	堅下駅
	法善寺駅
官公庁施設	堅下合同会館
医療・福祉施設	市立柏原病院
	健康福祉センター
	ほのほのかたしも
その他施設	堅下北スポーツ広場

ひょう せいかつかんれんけいろ いちらん
表：生活関連経路の一覧

区分	生活関連経路		
	番号	道路名	区間
道路	1	旧国道170号	市境～平野交差点
	2	旧国道170号	平野交差点～堅下小学校前交差点
	3	旧国道170号	堅下小学校前交差点～太平寺北交差点
	4	府道184号線	堅下駅～大泉交差点
	5	市道 太平寺上市線	上市法善寺線～旧国道170号
	6	市道 大泉上市線	上市法善寺線～旧国道170号
	7	市道 大泉信貴線	旧国道170号～健康福祉センター前
	8	市道 恩智川東線	府道184号線～本郷平野線
	9	市道 恩智川東線	本郷平野線～山ノ井法善寺線
	10	市道 恩智川西線	府道184号線～本郷平野線
	11	市道 恩智川西線	本郷平野線～山ノ井法善寺線
	12	市道 山ノ井法善寺線	恩智川西線～旧国道170号
	13	市道 本郷平野線	旧国道170号～恩智川東線
	14	市道 本郷平野線	恩智川東線～法善寺駅
	15	市道 本郷平野線	法善寺駅～上市法善寺線
	16	市道 法善寺31号線	法善寺駅～法善寺32号線
	17	市道 法善寺32号線	法善寺31号線～市立柏原病院前
	18	市道 上市法善寺線	本郷平野線～市立柏原病院前

かたしもえき ほうぜんじえきしゅうへんちく か きほんほうしん 堅下駅・法善寺駅周辺地区におけるバリアフリー化の基本方針

◆誰もが安全・安心に活動できるよう、鉄道駅や施設等の整備を推進します。

通勤、通学、日常的な買い物、通院などで多くの人々が利用する近鉄堅下駅・法善寺駅において、更なるバリアフリー化を図るとともに、その他の施設についてもバリア解消のための整備や案内設備の充実などを図り、あらゆる人が利用しやすい環境となるバリアフリー化整備を推進します。

◆鉄道駅と周辺施設等を円滑に移動できるバリアフリーネットワークの整備を推進します。

近鉄堅下駅・法善寺駅から周辺施設への主要道路における歩行空間の障害物の解消、段差や勾配の改良など歩道のバリアフリー化を図るとともに、来訪者への案内情報の充実などを推進します。

◆移動や施設利用等で困っている人を助け合える「心のバリアフリー」を促進します。

駅をはじめとする施設のバリアフリー化、主要道路のバリアフリーネットワークが形成されても、利用者のマナー不足があるとバリアは解消されません。そこで、市民ひとりひとりがバリアフリーについて理解を深め、ともに支えあうまちを実現するための「心のバリアフリー」を促進します。

かたしもえき ほうぜんじえきしゅうへんちく せいひけいかく
堅下駅・法善寺駅周辺地区の整備計画

内容確定後
ルビ振り

